

京都市訓令甲第19号
庁 中 一 般

京都市副市長事務担任規程の一部を次のように改正する。

平成27年3月31日

京都市長 門 川 大 作

第2条第1項中「かかわらず」の右に「, まち・ひと・しごと・こころ京都創生総合戦略」を加える。

附 則

この訓令は, 平成27年4月1日から施行する。

(行財政局人事部人事課)